

# 令和7年五所川原市教育委員会第9回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和7年五所川原市教育委員会第9回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第24号 (非公開)	令和7年8月20日	五所川原市教育委員会プロポーザル審査委員会委員の委嘱及び任命について	令和7年8月20日	原案可決

令和7年五所川原市教育委員会第9回定例会会議録

日時：令和7年8月20日（水） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 前回会議録の承認（令和7年第8回定例会）
  - 第 4 教育長の報告
  - 第 5 報告第 6号 令和6年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分）について
  - 第 6 報告第 7号 議案に対する意見について（五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について）
  - 第 7 報告第 8号 議案に対する意見について（令和7年度五所川原市一般会計補正予算第2号（教育委員会所管分））
  - 第 8 議案第24号 五所川原市教育委員会プロポーザル審査委員会委員の委嘱及び任命について
  - 第 9 その他
- 閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀	
1番	奈	良	陽	子 委員
2番	楠	美	恭	寛 委員
3番	奥	山	彩	香 委員
4番	笹	山	和	信 委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長	藤	原	弘	明
社会教育課	課長	須	藤	淳	也
スポーツ振興課	課長	棟	方	龍	峰
学校教育課	課長	村	元	宏	禎
学校給食センター	課長	蒔	苗	勝	久
図書館	所長	葛	西		一
	館長	山	内		淳

◎職務のため出席した職員（3名）

教育総務課	課長補佐	大久保	正	軌
学校教育課	課長補佐	工藤	大	
学校給食センター	次長	三上	裕	久

◎傍聴者 なし

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和7年五所川原市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名するとありますので、3番奥山委員、4番笹山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期の決定について、お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和7年第8回定例会）

○教育長

日程第3、前回会議録の承認について、ご異議がなければ承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。報告の一点目は、令和8年度青森県教育施策に関する要望書の提出についてであります。この要望書は、5月23日に青森県総合学校教育センターで開催された令和7年度青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会における議案として審議されたものですから、内容は委員の皆様もご承知のところですが、7月23日、会長である青森

市教育委員会の工藤教育長らとともに、県教育委員会に出向き、県教育委員会の風張教育長に提出してまいりました。提出後の懇談では、同行した複数の教育長から教員の欠員未配置により、厳しい学校運営をせざるを得ない学校が多いという状況が報告され、県費負担教職員の適正配置については一義的に県教育委員会が責任を持って進めてほしいという声が多く聞かれました。そのほか、いじめ重大事態の第三者委員会調査に関して、国が全国規模の専門家リストを作成したり、財政支援をするなど体制整備が図られるよう県からも働きかけてほしいこと、教職員採用試験のさらなる改善や試験合格者の出身地区への配置要望などが話題となったことを報告いたします。二点目は、新任ALT2名の着任についてです。7月下旬にALTのサラ先生とジェームズ先生が、本市での勤務を終了し帰国されました。その後任として、7月31日、レイブソン・ハナ先生に、8月7日にヴァンホーン・ノア先生に対して教育長室において任用通知書を交付いたしました。ハナ先生は、アメリカ合衆国メイン州出身の女性で、五所川原第一中学校をベース校として、五所川原小学校、南小学校、東峰小学校に勤務することになります。ノア先生は、アメリカ合衆国カリフォルニア州出身の男性で、五所川原第三中学校をベース校として五所川原第二中学校、中央小学校に勤務することになります。なお、昨年この時期に着任した、ヤリッツァ先生とジョナルド先生は引き続きの勤務となります。報告は以上です。

#### ◎付議案件

#### ○教育長

それでは案件審議に移ります。本日案件は、報告案件3件が市議会に提出予定の報告事件及び議案、議案第24号が学校給食センターの調理配送等業務についての公募型プロポーザルに関する事項であり、公募実施前の審議となりますので、いずれの案件も非公開での審議としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、前述いたしました案件については公開しないことといたします。なお、本日は傍聴者がいないため、本件非公開における退出者なしのまま会議を継続いたします。

(非公開審議開始) 午後1時35分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書の規定により公開しない  
こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(非公開審議終了) 午後2時18分

○教育長

ここから公開での会議を再開することになりますが退出者はありませんでしたのでこのまま会議を続けます。それでは、その他としてほかに各課から何かありませんか。

(各課からの発言なし)

それでは、委員の皆様からその他として何かありませんか。

(委員からの発言なし)

以上で本日の日程は全て終了しました。これにて令和7年五所川原市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

午後2時20分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年8月20日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 3番 奥 山 彩 香

五所川原市教育委員会委員 4番 笹 山 和 信

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也